

最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会

資料-3

取組状況と今後の予定

伝える



促す

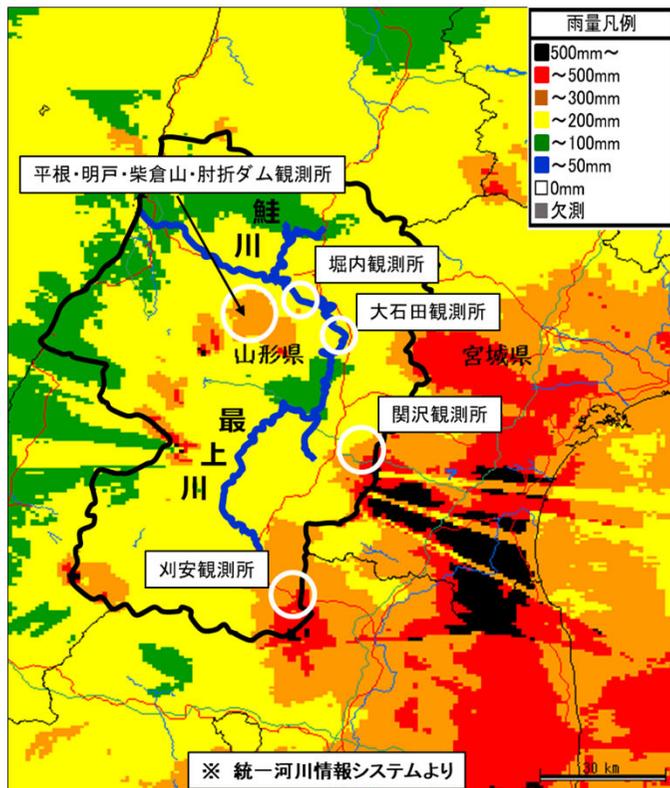
動く

令和 2年 7月 2日 (木)
新庄河川事務所

令和元年の最上川中流水概要について

- ① 最上川中流では、**氾濫注意水位**を超える出水は**1**回であった。(10月12～13日)
- ② 山形県内では、特に県南部の置賜地方を中心に**記録的**な大雨となり、総雨量は高畠**244.5mm**、米沢**207.5mm**を観測した。
- ③ これに伴い、最上川中流の水位が上昇、**大石田水位観測所**(大石田町)で**15.64m**(13日15時40分)、**岩ヶ袋水位観測所**(尾花沢市)で**2.66m**(13日2時00分)となり、**氾濫注意水位**を約**1.8m**超えた。

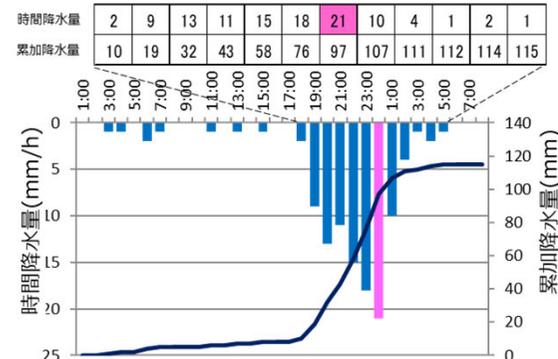
10月12日00:00～14日00:00
48時間雨量



【大石田雨量観測所（最上川 大石田町）】

最大時間降水量
10月12日23:10～24:00
21mm

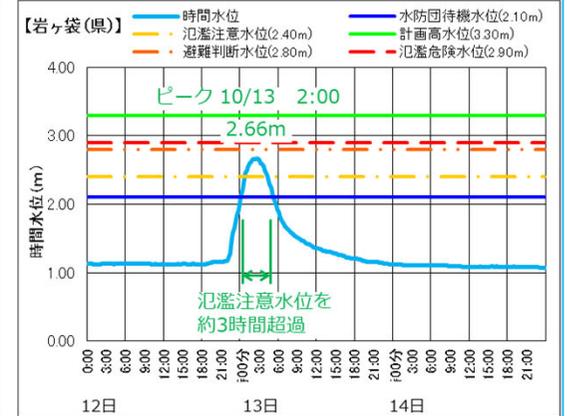
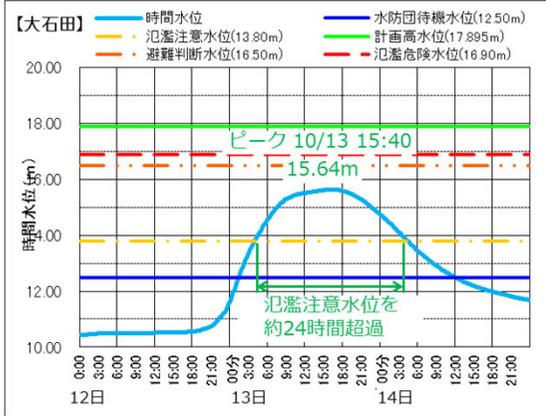
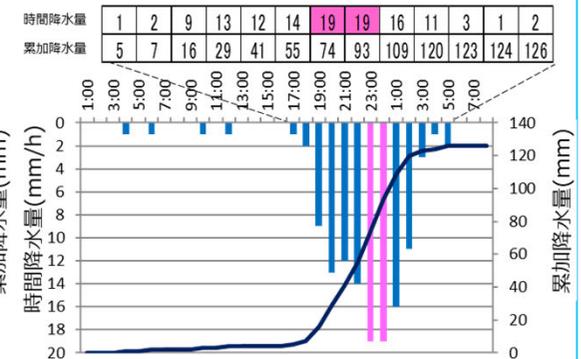
累加降水量
10月12日03:00～13日05:00
115mm



【行沢雨量観測所（最上川 尾花沢市）】

最大時間降水量
10月12日23:10～24:00
22mm

累加降水量
10月12日03:00～13日04:00
136mm



伝える

促す

動く

第6回 最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会 令和元年5月29日開催

減災対策に向けて、取り組みを継続・実施する事を確認

概要

- 大規模水害に備えた3つの目標『伝える・促す・動く』の取組状況及び今後の予定(国、県)について説明・確認を行いました。
- 気象台における**地域防災支援**の取組についての説明を行いました。(山形地方気象台)
- 危機管理型水位計**について、整備状況・活用方法の説明を行いました。(国、県)



減災対策協議会開催状況

協議会構成



新庄市長



大石田町長



金山町長 (代理)



最上町長 (代理)



尾花沢市長 (代理)

新庄市長
尾花沢市長 (代理)
大石田町長
金山町長 (代理)
最上町長 (代理)

舟形町長 (代理)
真室川町長 (代理)
大蔵村長 (代理)
鮭川村長
戸沢村長



舟形町長 (代理)



真室川町長 (代理)



大蔵村長 (代理)



鮭川村長



戸沢村長

気象庁 山形地方気象台長
山形県 防災くらし安心部 防災危機管理課長
県土整備部 河川課長
村山総合支庁 建設部長 (代理)
最上総合支庁 建設部長
国土交通省 新庄河川事務所長

主な意見等

- ・避難について、**行政サービス**から**行政サポート**へ変わる。住民の判断が重要になる。
- ・**自主防災組織**が重要性と、情報をどう伝えて行くかが、行政として重要だ。 昨年の洪水で、避難勧告を出した時は、**自主防災組織**がしっかりしている所は、**避難率**が高かった。
- ・昨年の洪水で、**一次避難**から**二次避難**となった。どこへ移動するか、又、移動手段に苦労した。**事前**に考えておく必要がある。
- ・直轄河川・県管理河川の**情報共有**等の連携が重要だ。



まるごとまちごとハザードマップ

ワーキング(住民・自治体・国協働)の実施

(舟形町堀内・瀬脇・実栗屋地区、尾花沢市毒沢地区)

まるごとまちごとハザードマップワーキング「概要」

● 舟形町堀内・瀬脇・実栗屋地区、尾花沢市毒沢地区において、生活空間である「まち」の中に地区の洪水にかかる各種情報標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の作成に**住民・自治体・国協働**で取り組みました。

- 過去及び近年の洪水被害について
- ワーキングについての説明
- 防災意識の向上について
- ワーキング
- まるまちハザードマップの説明
- 今後の進め方について

おもな住民からの意見

舟形町堀内・瀬脇・実栗屋地区

- 皆さんで討議出来たことは、ハザードマップ作成に寄与できたと思う。防災について考える非常に良い機会だったと思う。
- これを機会に防災意識が向上したと思う。有意義な討議の場であった。
- 様々な意見が出て良かったと思う。今日話したことを今後の防災に活かしていきたいと思う。

尾花沢市毒沢地区

- 自分が住む地域の危険箇所の再確認ができて非常に良かったと思う。今後の防災に役立てていきたい。
- 自分の住む地域のことは解っているつもりであったが、話し合いをしてみると様々な意見があり、更に地域に対する理解度が上がったと思う。

舟形町堀内・瀬脇・実栗屋地区



ワーキング開催状況 12月8日

尾花沢市毒沢地区



ワーキング開催状況 12月12日



まるごとまちごとハザードマップ

実施状況と今後の予定

「まるごとまちごとハザードマップ」は、H28から**想定最大規模の浸水区域**において「地域が孤立する地区を対象に、**市町村と協議**・『**地区住民WG**』で作成

●R1の実施状況

R1年度は、舟形町堀内・瀬脇・実栗屋地区、尾花沢市毒沢地区で、2回のWGを開催。住民の意見を聞き、「**まるまちハザードマップ（案）**」「**看板デザイン（案）**」を作成。

●R2の予定

「看板（浸水深・避難誘導）」について、まち歩きで設置場所を確認し、**想定最大規模の浸水を考慮した看板の作成・設置**と併せて、「**まるまちハザードマップ**」の**印刷・配付**も舟形町堀内・瀬脇・実栗屋地区、尾花沢市毒沢地区で行う。

【まるごとまちごとハザードマップの方針】

- ①WGの開催・まるまちハザードマップ（案）・看板デザイン（案）作成→地区住民・各市町村・新庄河川
- ②まち歩き・看板の作成・設置、まるまちハザードマップ印刷・配付→地区住民・各市町村

【まるごとまちごとハザードマップ 実施状況と今後の予定】

H29	H30	R1	R2	R3以降
<ul style="list-style-type: none"> ●大蔵村烏川地区 (H28WG/まち歩き、H29看板置) ●鮭川村川口地区 (H29WG) 	<ul style="list-style-type: none"> ●鮭川村川口地区 (まち歩き、看板設置) ●大石田町今宿地区 (H30WG) ●戸沢村古口地区 (H30WG) 	<ul style="list-style-type: none"> ●舟形町堀内・瀬脇・実栗屋地区 ●尾花沢市毒沢地区 	<ul style="list-style-type: none"> ●戸沢村蔵岡地区 ●新庄市本合海地区 ●大蔵村作の巻地区 ●戸沢村金打坊地区 ●舟形町堀内・瀬脇・実栗屋地区 (まち歩き、看板設置) ●尾花沢市毒沢地区 (まち歩き、看板設置) 	順次整備



排水作業準備計画

- 大規模氾濫時に長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水作業準備計画を作成するものとする。
- ①浸水氾濫特性の把握：排水作業準備計画に必要な資料収集・整理を行い「最上川水系（中流）浸水想定区域図（想定最大規模）」をもとに、浸水深や浸水継続時間、浸水想定区域内の重要施設等、想定被害額を氾濫ブロックごとに把握するものとする。
 - ②排水作業必要ブロックの抽出：防災拠点（役場、消防署、警察等）および主要道路（国道等）など重要施設の浸水状況から、排水作業準備計画検討の必要性が高い箇所を4ブロック抽出するものとする。
 - ③排水作業準備計画の検討：抽出した4ブロックを対象に、以下の点に留意して、排水ポンプ車等の設置箇所や待機場所等を検討する。検討結果をもとに、全体図、進入ルート図、排水ポンプ車の配置図をまとめた排水作業準備計画を作成する。
 - ・効率的に排水が実施できる箇所（氾濫水が集まりやすい箇所）
 - ・排水ポンプ車等の設置スペース ・排水元（釜場）、排水先
 - ・進入ルート ・復旧工事車両との輻輳 ・燃料の補給体制

①浸水氾濫特性の把握

- ・最上川中流におけるL2規模の氾濫流の広がりを把握し、各氾濫ブロック（全68ブロック）の重要施設の浸水深、浸水継続時間を整理した。
- 対象施設：防災拠点（役場、消防署、警察等）、病院、要配慮者施設、避難所等

②排水作業必要ブロックの抽出

- ・防災機能の早期回復、破堤氾濫後の災害復旧の観点から、排水作業準備計画の必要性が高い箇所を抽出した。
 - ①防災拠点（役場、警察署、消防署）が浸水するブロック
 - ②主要道路が浸水し、かつ浸水継続時間が長期間（3日間）にわたるブロック
- ・7ブロックが排水作業準備計画の必要性が高い箇所として抽出された。本検討では、抽出された7ブロックのうち、「①防災拠点が浸水するブロック」の4ブロックを対象に、排水作業準備計画の検討を行った。

<対象ブロックの抽出>

	氾濫ブロック	地区名	ブロックの抽出		氾濫ブロック	地区名	ブロックの抽出
① 防災拠点が浸水するブロック	MR-3	大石田、豊田工区(大石田町)	○	③ ①、②以外の市町村で想定最大規模による被害が大きいブロック	ML-8	毒沢地区(尾花沢市)	R2 作成
	MR-13	清水工区(大蔵村)	○		ML-10	堀内地区(舟形町)	R2 作成
	ML-17	真柄、古口工区(戸沢村)	○		MR-20	鶴の子地区(新庄市)	R2 作成
	KL-MAL-1	庭月、真室川、新田平岡工区(真室川町)	○		KR-1	凝山地区(金山町)	R2 作成
② 主要道路が浸水し、かつ浸水継続時間が長期間(3日間)にわたるブロック	ML-1	横山工区(大石田町)	○				
	MR-2	今宿工区(大石田町)	○				
	ML-13	白須賀工区(大蔵村)	○				
	SL-1	庭月工区(鮭川村)	○				

<各氾濫ブロックの浸水状況>

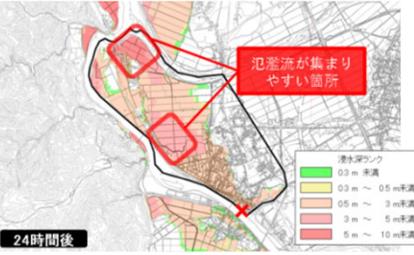
河川名	左右岸	氾濫ブロック	NO.	区分1	区分2	市町村	名称	最大浸水深	浸水継続時間			
最上川	左岸	MOL-1	1	公共施設	要配慮者施設	大石田町	ふたば児童センター	0.95m	17h			
			2	公共施設	要配慮者施設	大石田町	ふたば横山保育園	2.15m	33h			
			5	公共施設	避難所	大石田町	上ノ原公民館	2.35m	34h			
			6	公共施設	避難所	大石田町	横山地区総合センター	2.05m	32h			
			1	公共施設	避難所	新庄市	堀内公民館	4.68m	110h			
			1	公共施設	避難所	戸沢村	鶴の子公民館	4.67m	54h			
最上川	左岸	MOL-17	1	防災拠点	防災拠点	戸沢村	戸沢村役場	1.28m	65h			
			2	公共施設	病院	戸沢村	戸沢村中央診療所	6.78m	32h			
			3	公共施設	要配慮者施設	戸沢村	古口児童館(古口児童園と同位置)	6.09m	29h			
			4	公共施設	要配慮者施設	戸沢村	古口保育所(古口児童園と同位置)	6.09m	29h			
			5	公共施設	浄水下水	戸沢村	古口浄化センター	3.74m	50h			
			6	公共施設	避難所	戸沢村	保健センター	6.60m	31h			
最上川	左岸	MOL-18	1	公共施設	浄水下水	戸沢村	古口浄水場	2.32m	18h			
			2	公共施設	避難所	戸沢村	鶴之島公民館	1.15m	8h			
			1	公共施設	避難所	戸沢村	白糸集会所	4.07m	0h			
			2	公共施設	避難所	大石田町	今宿公民館	1.35m	35h			
			3	防災拠点	防災拠点	大石田町	尾花沢警察署大石田駐在所	2.06m	38h			
			3	防災拠点	防災拠点	大石田町	大石田町役場	1.11m	11h			
最上川	右岸	MOR-3	4	公共施設	病院	大石田町	若葉クリニック	1.61m	27h			
			5	公共施設	病院	大石田町	後藤病院	1.80m	33h			
			7	公共施設	要配慮者施設	大石田町	ふたば児童館	1.55m	29h			
			8	公共施設	要配慮者施設	大石田町	ふたば保育園	1.55m	29h			
			11	公共施設	学校	大石田町	大石田小学校	1.80m	32h			
			14	公共施設	避難所	大石田町	豊田公民館	1.20m	14h			
			18	公共施設	避難所	大石田町	経路公民館	0.66m	0h			
			19	公共施設	避難所	大石田町	大石田町交流センター(虹のプラザ)	0.61m	2h			
			21	公共施設	避難所	大石田町	大石田町クロスカルチャープラザ	1.61m	27h			
			26	公共施設	避難所	大石田町	舟出公民館	2.30m	49h			
			27	公共施設	避難所	大石田町	鶴ノ口公民館	2.11m	43h			
			28	公共施設	避難所	大石田町	四日町公民館	1.40m	22h			
			30	公共施設	避難所	大石田町	豊吉町公民館	1.71m	44h			
			31	公共施設	避難所	大石田町	本町公民館	1.41m	43h			
			最上川	右岸	MOR-5	1	公共施設	要配慮者施設	大石田町	ソーレ大石田	1.80m	25h
						2	公共施設	避難所	大蔵村	駒形公民館	1.52m	19h
						2	公共施設	要配慮者施設	舟形町	舟形浄水場	4.78m	105h
						1	防災拠点	防災拠点	大蔵村	新庄警察署清水駐在所	5.24m	109h
						2	防災拠点	防災拠点	大蔵村	大蔵村役場	5.46m	113h
4	公共施設	病院				大蔵村	大蔵村診療所	5.02m	108h			
最上川	右岸	MOR-13	7	公共施設	浄水下水	大蔵村	清水浄水場	5.09m	107h			
			8	公共施設	浄水下水	大蔵村	清水浄化センター	5.58m	113h			
			9	公共施設	避難所	大蔵村	台海生活改善センター	5.17m	108h			
			10	公共施設	避難所	大蔵村	清水公民館	4.66m	102h			
			11	公共施設	避難所	大蔵村	大蔵中央公民館	4.07m	43h			
			1	公共施設	避難所	戸沢村	金打坊公民館	0.38m	0h			
最上川	右岸	MOR-16	1	公共施設	避難所	戸沢村	若花生活改善センター	0.42m	0h			
			2	公共施設	避難所	戸沢村	出舟公民館	4.79m	135h			
最上川	右岸	MOR-20	1	公共施設	要配慮者施設	新庄市	本合海児童センター	2.67m	21h			
			3	公共施設	避難所	新庄市	小島地区公民館	3.63m	41h			
鮭川	右岸	SL-1	1	公共施設	避難所	鮭川村	鮭川公民館	2.43m	24h			
			2	公共施設	避難所	鮭川村	笹舟公民館	3.37m	34h			
			2	公共施設	要配慮者施設	鮭川村	こまろ保育園	1.01m	0h			
			6	公共施設	避難所	鮭川村	中央公民館	0.61m	0h			
			2	公共施設	避難所	新庄市	新庄公民館	2.02m	25h			
			1	公共施設	避難所	鮭川村	若木公民館	1.72m	7h			
鮭川	右岸	SR-6	1	公共施設	避難所	戸沢村	下松郷公民館	0.17m	0h			
			2	公共施設	避難所	戸沢村	名蔵公民館	2.52m	12h			
新田川	左岸	KL-MAL-1	1	防災拠点	防災拠点	真室川町	新庄警察署真室川駐在所	3.11m	10h			
			4	防災拠点	防災拠点	真室川町	東北森林管理道山形森林管理署義上支署	2.47m	12h			
			5	公共施設	病院	真室川町	町立真室川病院	3.93m	32h			
			7	公共施設	要配慮者施設	真室川町	たんぽぽ子ども園	3.90m	32h			
			8	公共施設	要配慮者施設	真室川町	宮宮(9号位置)	4.04m	12h			
			9	公共施設	要配慮者施設	真室川町	堀の里(8号位置)	3.76m	12h			
			10	公共施設	要配慮者施設	真室川町	キッズハウス	0.77m	10h			
			11	公共施設	要配慮者施設	真室川町	(株)やすき福祉センター	0.51m	0h			
			12	公共施設	浄水下水	真室川町	真室川浄化センター	4.52m	13h			
			13	公共施設	避難所	真室川町	防災センター	1.79m	6h			
			14	公共施設	避難所	真室川町	総合保健施設	3.91m	12h			
			15	公共施設	避難所	真室川町	町民武道館	3.00m	10h			
真室川	右岸	KR-3	1	公共施設	学校	真室川町	真室川小学校	0.73m	8h			
			2	公共施設	避難所	真室川町	真室川小学校グラウンド	1.14m	10h			
			3	公共施設	避難所	真室川町	真室川小学校体育館	1.18m	5h			
			16	公共施設	避難所	真室川町	中央公民館	3.54m	12h			
			17	公共施設	避難所	真室川町	歴史民俗資料館	3.55m	12h			
			19	公共施設	避難所	真室川町	情報センター	0.52m	1h			
真室川	右岸	KR-3	20	公共施設	避難所	真室川町	健康センター	0.22m	0h			



排水作業準備計画

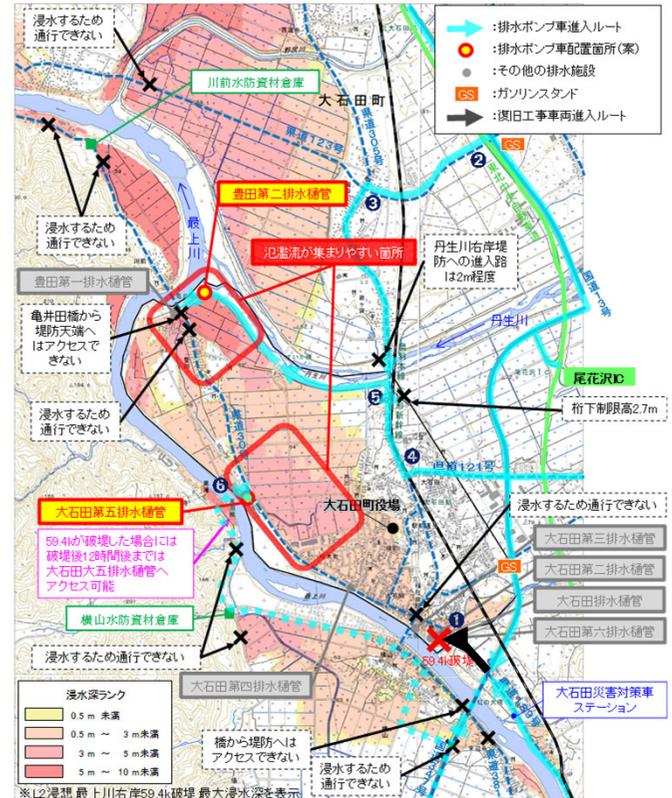
排水作業準備計画の検討

- (1) 効率的排水が実施できる箇所抽出
- 平成30年7月西日本豪雨災害
釜場がない地点でも排水を実施
 - 平成27年9月関東・東北豪雨災害
支援車両の到着は、約24時間後
 - 本検討の抽出条件
24時間後の浸水範囲
空気連行(空気吸込)が生じない浸水深1.2m



<排水箇所の検討(大石田、豊田工区)>

- (2) 排水ポンプ車等の設置スペース、釜場の検討
- 既設排水施設の釜場の有無を確認、幅員不足や浸水時のアクセスを検討
 - 排水ポンプ車3台、照明車1台を1パーティ(約50m)とし、最大配置可能台数を検討

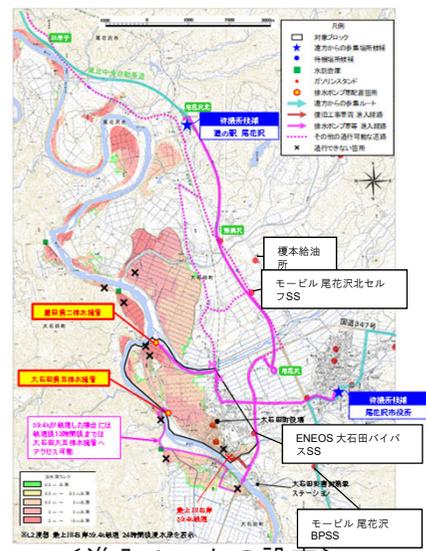


<釜場の有無、釜場へのアクセス>

- (3) 進入ルート、待機場所の選定
- 応援車両の参集場所として、駐車スペースを考慮し「道の駅」等を抽出
 - 排水箇所までの所要時間から待機場所を選定し、進入ルートを設定



<待機場所の選定(道の駅尾花沢)>



<進入ルートの設定>

- (4) 復旧工事車両との輻輳
- 破堤地点の上流からアクセスを基本として、破堤地点までのルートを設定
 - 排水作業地点(堤防天端)で、復旧工事車両の交通に支障がないことを確認。
 - 排水作業地点で車両の往來を考慮し、ホースブリッジで対策を想定

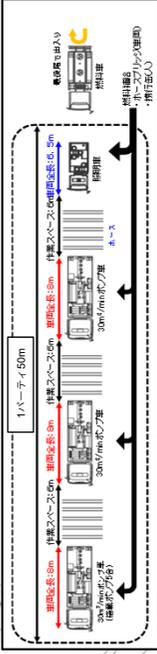


<ホースブリッジ(R1.10.13 (台風19号)戸沢村蔵岡)>

- (5) 資材調達、燃料補給体制
- 各ブロックで浸水したときに、利用可能な水防倉庫の抽出
 - 排水ポンプ車の連続運転を想定し、排水作業箇所近傍の燃料補給箇所を整理(進入ルートの設定図に併記)

区分	水防資材倉庫	大石田、豊田地区
鳥越	真柄水防資材倉庫	○ ○
出所	堀内水防資材倉庫	○ ○
大石田	大浦水防倉庫	× ×
出所	川前水防資材倉庫	× ×
	横山水防資材倉庫	× ×
	大石田災害対策車	× ×
藤川	真室川水防	○ ○
出所	川前水防倉庫	○ ○

<利用可能な水防倉庫>



<最大設置可能台数の検討>

- (6) 排水作業準備計画書の作成
- 4ブロックを対象に、検討結果を排水準備計画書として整理した。

ブロック	対象地域	ページ
ブロック①	大石田、豊田地区	P 2
ブロック②	清水地区	P 8
ブロック③	真柄、古口地区	P 14
ブロック④	蔵岡、真室川、新田平岡地区	P 21

国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所

<排水作業準備計画書>



自治体の支援状況

リエゾン（災害対策現地情報連絡員）

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣

台風19号の自治体支援

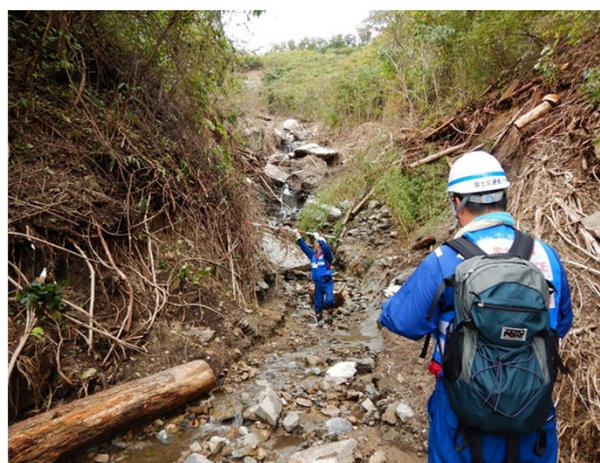
リエゾン 10月13日に延べ3人を大石田町に派遣

TEC-FORCE 10月16日～10月23日まで4人、10月23日から10月30日まで3人を宮城県丸森町に派遣

大石田町でリエゾンとしての活動状況



台風19号で被災した宮城県丸森町でTEC-FORCEとしての活動状況





タイムラインに基づく 市町村行動マニュアル(案)の整備について

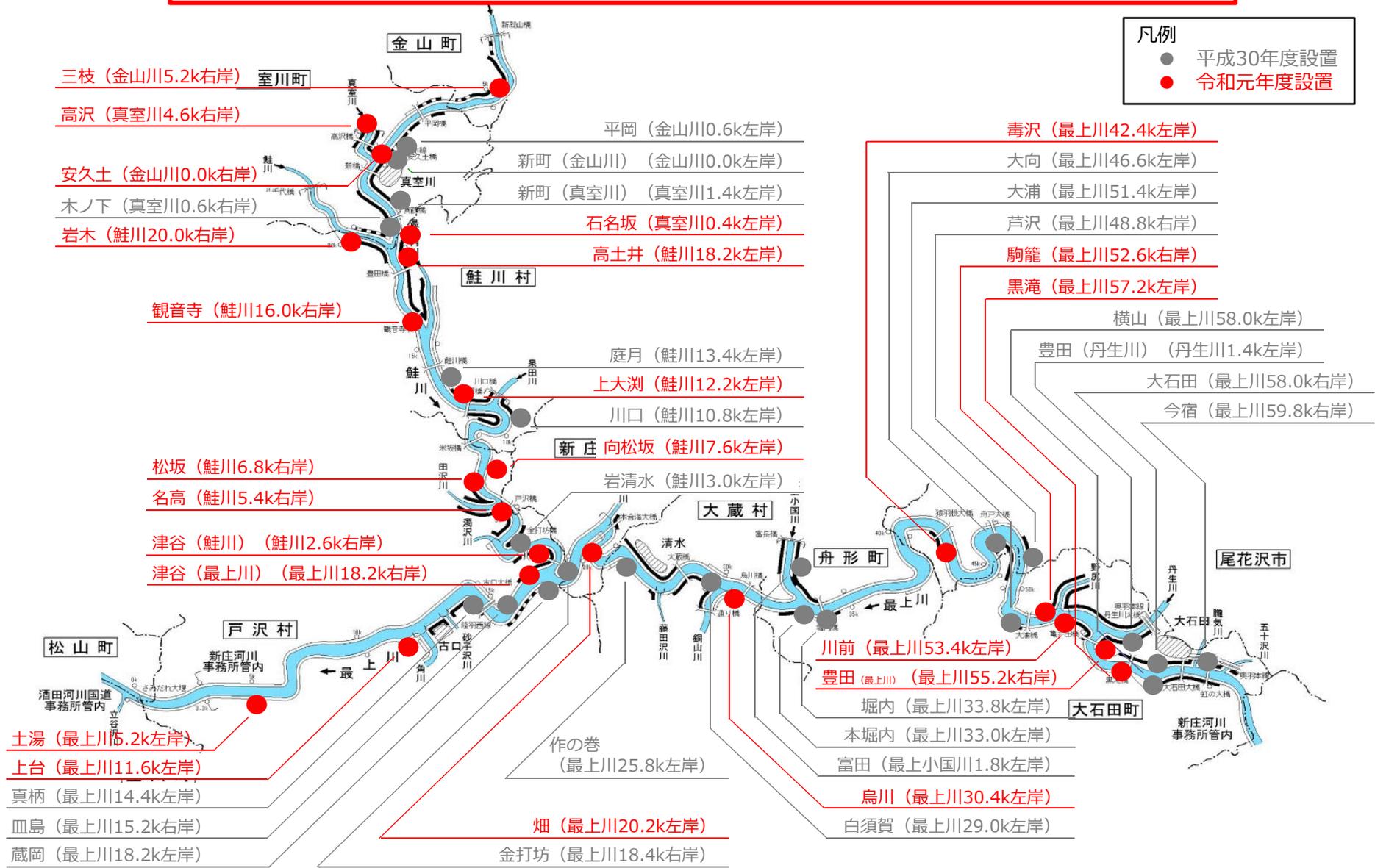
- 市町村では、住民等の安全を確保するため「避難行動マニュアル等(部内資料)」を作成しつつある。
- 洪水時の対応として、上記マニュアル等に『国交省と各市町村で作成したタイムライン』を添付することにより、防災担当者が速やかに住民の安全確保が可能である。
各市町村の対応状況(予定)は、以下のとおり。

	H28	H29	H30	R1	R2	備考
新庄市					○	水防法改正に伴う、要配慮者施設への対応と並行して協議を行う。
尾花沢市					○	※避難所運営初期マニュアル有り
大石田町					○	
金山町					○	
最上町					○	
舟形町					○	
真室川町					○	
大蔵村					○	
鮭川村	△(当初) H29.3		○			タイムライン修正に伴う変更
戸沢村	△(当初) H29.2	△(2版) H29.7	○			タイムライン修正に伴う変更



危機管理型水位計の整備について

- 有事の際に地域住民が的確に状況把握・避難行動できるよう「危機管理型水位計」を整備。
- 全国規模で整備中であり、新庄河川事務所管内は令和元年度に22箇所の整備を完了し全体で45箇所となった。

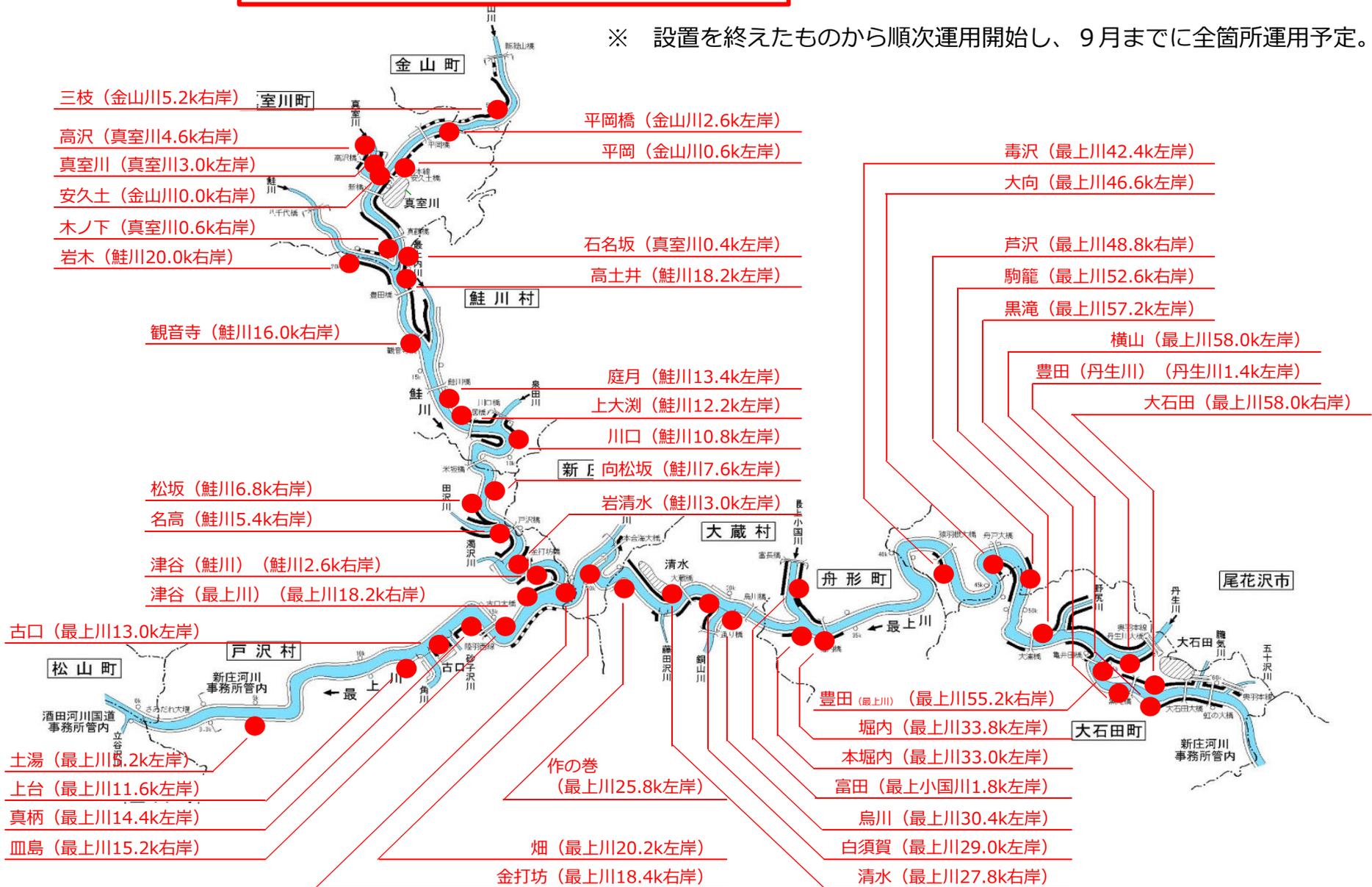




監視カメラの整備について

●河川監視用簡易カメラの整備箇所（43箇所）

※ 設置を終えたものから順次運用開始し、9月までに全箇所運用予定。





川の防災情報の閲覧方法について

「川の防災情報」または、 <https://www.river.go.jp/portal/#80>

国土交通省 川の防災情報

“気象”×“水害”×“土砂災害”情報マルチモニタ

情報の見方 水位雨量 カメラ レーダ ダム 水質 河川の海岸・蓄 観測所 検索 お知らせ Q&A リンク 操作方法 サイトマップ 水防関係

全国 北海道 東北 関東 北陸 中部 近畿 中国 四国 九州 沖縄 未設定

お知らせがあります。

全国

川の水位情報

雨の降っている地域 (XRAIN) 18:40

気象警報・注意報 18:41

河川カメラ(→全国のカメラへ) 18:40

川の水位情報 18:40

洪水の危険性が高まっている河川 18:42

洪水予報の発表地域 18:41

洪水貯留操作を実施しているダムがある地域 18:42

洪水警報の危険度分布 18:42

土砂災害危険度分布 18:42

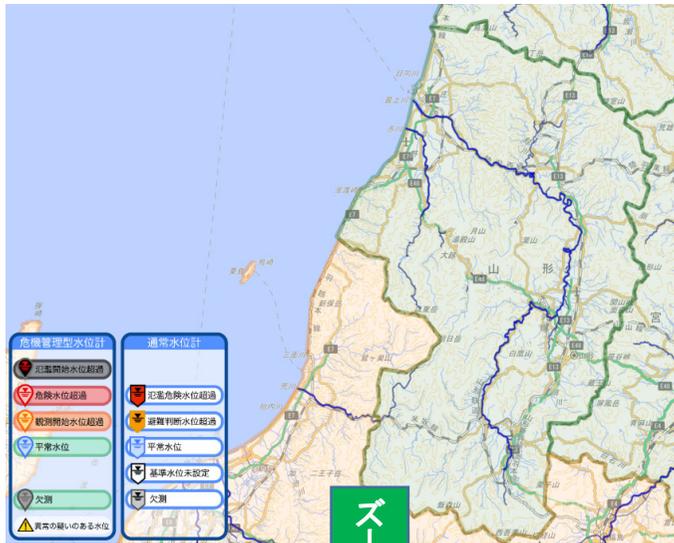
水害リスクライン 18:40

避難情報 18:42

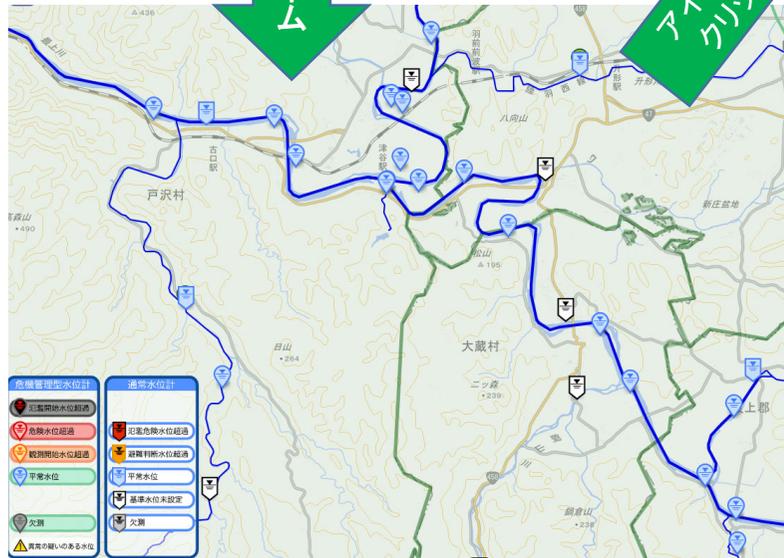
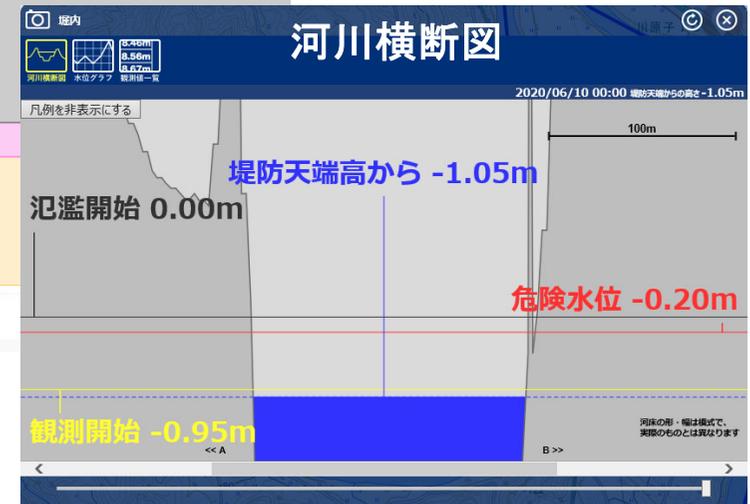
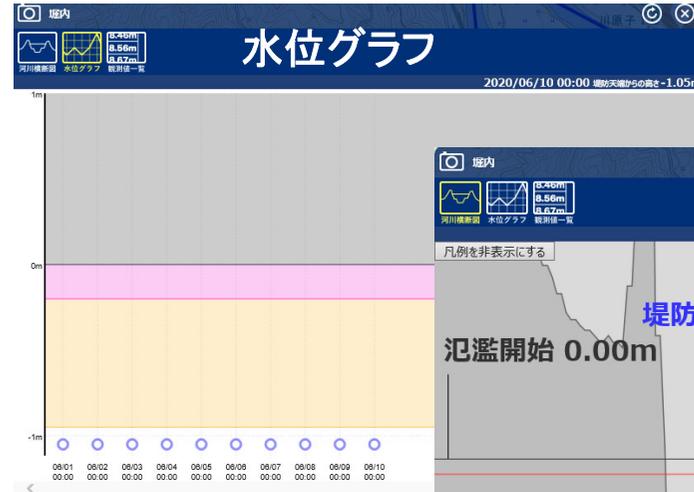


川の水位情報の閲覧方法について

川の水位情報



ズーム



アイコンをクリック

凡例

危機管理型水位計	通常水位計
氾濫開始水位超過	氾濫危険水位超過
危険水位超過	避難判断水位超過
観測開始水位超過	平常水位
平常水位	基準水位未設定
欠測	欠測
異常の疑いのある水位	

観測値一覧		
2020/06/10 00:00	堤防までの高さ	-1.05m
2020/06/09 00:00	堤防までの高さ	-1.05m
2020/06/08 00:00	堤防までの高さ	-1.05m
2020/06/07 00:00	堤防までの高さ	-1.05m
2020/06/06 00:00	堤防までの高さ	-1.05m



水害リスクラインの閲覧方法について

URL : <https://frlg.river.go.jp> より水位予測の閲覧が可能です。
※川の防災情報からは、水位予測は閲覧出来ません。

水害リスクライン

観測日時 2020/06/16 17:40 観測水位未送信あり

地図

- 最上川水系
 - 阿武隈川水系
 - 名取川水系
 - 鳴瀬川水系
 - 北上川水系
 - 馬瀬川水系
 - 高瀬川水系
 - 岩木川水系
 - 米代川水系
 - 雄物川水系
 - 子吉川水系
 - 最上川水系
 - 赤川水系
- 最上川、京田川、鮭川...
 - 最上川
 - 京田川
 - 鮭川
 - 村山野川
 - 須川
 - 置賜白川
 - 吉野川
 - 天王川
 - 泉田川
 - 真室川
 - 馬見ヶ崎川
 - 金山川
- 開京
 - 久慈川水系
 - 那珂川水系
 - 利根川水系

水位観測所名	岩清水
はん馬込疎水水位(m)	
遊龍野疎水水位(m)	
はん馬注水水位(m)	4.2
水防団待機水位(m)	3.2
白せ口点高(標高(m))	35.3

表示モード: ●読み値表示 ○標高表示

時刻	水位(m)
17:20	0.37→
水位予測値	
予測 18:40	0.52 ↑
予測 19:40	0.52 →
予測 20:40	0.52 →
予測 21:40	0.52 →
予測 22:40	0.52 →
予測 23:40	0.52 →

降雨量

水位予測図

左岸 右岸

水位観測の白点(標高35.3m)



要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けて

要確認

～R1 避難確保計画作成の説明会を実施(大蔵村)～

大蔵村地域防災計画において、大蔵村診療所を要配慮者利用施設に定めております。

しかし、最上川洪水浸水想定区域内にあり、避難確保計画等の作成がされていないため、令和2年3月19日に新庄河川事務所が大蔵村に要配慮者利用施設の避難確保計画作成の説明を行いました。令和2年度に計画書を作成し、今後は避難訓練等の実施予定です。

地域防災計画の見直しで、新たに対象となる施設がある場合は、作成に向けて支援を行っていきます。

要配慮者利用施設「避難確保計画の作成」及び「訓練」義務化

- 水防法、土砂災害防止法の改正（H29.6）により、洪水による浸水が想定される区域や土砂災害（特別）警戒区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務化された。
- 水防法では、浸水想定区域にある要配慮者利用施設について、地域防災計画に定めるものとされています。





要配慮者利用施設の「避難確保計画の作成」

今後、地域防止計画の見直し等で、要配慮施設の避難確保計画を作成する必要がある場合は、計画の作成支援を行っていく。

都道府県・市町村の担当者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法の改正

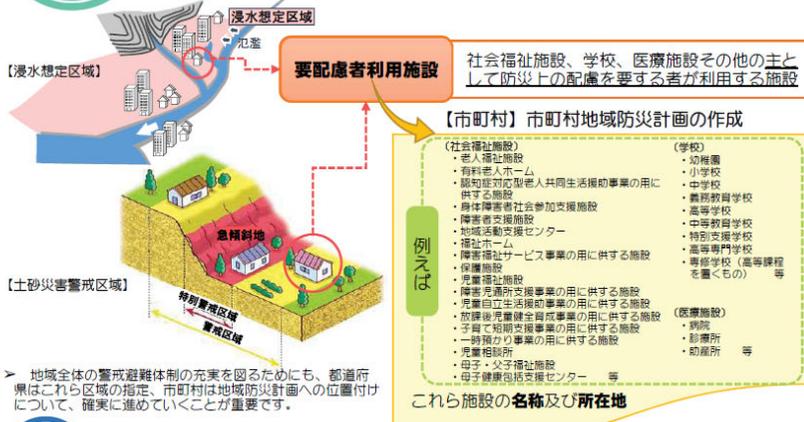
～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント！

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



▶ 地域全体の警戒避難体制の充実を図るためにも、都道府県はこれら区域の指定、市町村は地域防災計画への位置付けについて、確実に進めていくことが重要です。

1 避難確保計画作成の支援

※「避難確保計画の作成の手引き」については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な次の事項を定めた計画です。
 - ▶ 防災体制
 - ▶ 避難誘導
 - ▶ 施設の整備
 - ▶ 防災教育及び訓練の実施
 - ▶ 自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
 - ▶ そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置 に関する事項
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには、施設管理者等が主体的に作成することが重要です。
 - ▶ 施設管理者等に避難確保計画の重要性を認識してもらうため、市町村は、要配慮者利用施設を新たに市町村地域防災計画に位置付ける際等には、施設管理者等に対して、水害や土砂災害の危険性を説明するなど、防災意識の向上を図ることが望まれます。
 - ▶ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について、都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援を行うことが重要です。

2 避難確保計画の確認

※「点検マニュアル」については、「避難確保計画の作成の手引き」とあわせて、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 施設管理者等は、避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を市町村長へ報告する必要があります。
- ▶ 施設管理者等から避難確保計画の報告があったときは、厚生労働省・国土交通省作成の点検マニュアル等を参考に、市町村等の関係部局が連携して内容を確認し、必要に応じて助言等を行います。

3 避難確保計画を作成していない場合の指示・公表

- 市町村長は、避難確保計画の作成を促進するため、避難確保計画を作成していない施設管理者等に対して、期限を定めて作成することを求めるなどの指示を行い、正当な理由がなくその指示に従わなかったときは、その旨を公表することができることとなっています。
- ▶ 避難確保計画が実効性あるものとするためには施設管理者等が主体的に作成することが重要であることから、市町村長が指示・公表を行う際は、施設管理者等に対して避難確保計画の必要性について丁寧な説明を行うことが望まれます。

4 避難訓練実施の支援

- 施設管理者等は、作成した避難確保計画に基づいて避難訓練を実施する必要があります。
- ▶ 要配慮者利用施設における避難訓練の実施について、都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援を行うことが重要です。
- ▶ ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、浸水想定区域や土砂災害警戒区域の実情に応じた避難訓練が実施されることが重要であり、都道府県及び市町村は、このような避難訓練が実施されるよう促進することが望まれます。



法改正に関する問い合わせ

国土交通省水管理・国土保全局
水防法関係 河川環境課水防企画室 土砂災害防止法関係 砂防部砂防計画課

TEL : 03-5253-8111 (代表)

(H29.6.19)



想定最大規模降雨の浸水区域を対象とした 洪水ハザードマップの更新進捗及び予定

市町村HM 進捗及び予定 (○:国区間、△:県区間)

市町村名	公表予定時期					備考
	H29	H30	R 1	R 2	R 3	
新庄市	○ (H29.7)		△ (升形川・ 指首野川)			
尾花沢市			○			
大石田町					○	
金山町	○ (H29.9)					
最上町	○		△			
舟形町				○		
真室川町	○ (H30.3)			△		
大蔵村	○ (H30.3)		○ 更新			
鮭川村				○		
戸沢村		○				



平成30年8月豪雨を踏まえた、今出水期に向けた住民説明会【概要】 (戸沢村防災マップ 蔵岡地区説明会)

令和 元年
7月 9日開催

概要

- 平成30年8月豪雨を踏まえ、今出水期に向けて、「戸沢村防災マップ」の**住民説明会**を行いました。
- 「**戸沢村防災マップ**」、「**危機管理型水位計**」、「**自主避難情報設定**」、「**避難訓練**」について、**国・県・村**で説明。
- 蔵岡地区の**避難基準**について**了解**された。

参加者

- 蔵岡地区住民 48名
- 主催者 戸沢村 2名
- 山形県 最上総合支庁 2名
- 国交省 新庄河川事務所 2名

説明内容

- 戸沢村防災マップについて[避難の基準を含む] (村(浸水想定区域図は国))
- 危機管理型水位計の利活用 (国・県)
- 自主避難情報設定とその運用 (村)
- 避難訓練について (村)
- その他 排水ポンプ車訓練、角間沢排水樋管ゲートポンプ点検について (国)

結果

- 蔵岡地区限定の**避難基準**を**了解**。
 - ◆「**自主避難情報**」を下記基準をもとに提供
 - ・大雨警報、かつ洪水警報の発表
 - ・かつ、累加雨量が80mmに達し、今後も雨量が増加すると思われる時。

説明会の様子



令和元年度「水害・土砂災害パネル展」を 県内13市町村で開催 ～過去の災害を語り継ぎ、減災・防災について考えよう～

最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会では、最上地域等における水害・土砂災害を語り継ぐため、県内13市町村を巡回し、「水害・土砂災害パネル展」を開催しました。水害・土砂災害を語り継ぎ、風化させないことで、災害についてあらためて考えていただくことを目的とし平成28年度から継続的に実施しています。

展示内容は、これまでに発生した最上地域等における主な災害の写真のほか、新庄河川事務所での事業の取り組みなどを紹介しています。展示に関するアンケートでは「災害を忘れないようにするために、よい展示だと思う」「過去に災害があったことは知っていたが、写真等で見えてよかった」「水害のおそろしさを知るよい機会になった」など、多くの方からご意見、ご感想をいただきました。

R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催は検討中です。

開催順 7/16(火)～7/26(金)



虹のプラザ(大石田町)

7/22(月)～7/28(日)



交流センターあいべ(西川町)

7/30(火)～8/7(水)



中央公民館(大蔵村)

8/27(火)～8/30(金)



中央公民館(金山町)

8/27(火)～9/5(木)



鶴岡市役所(鶴岡市)

9/2(月)～9/8(日)



ゆめりあ(新庄市)

9/6(金)～9/11(水)



中央公民館(鮭川村)

9/9(月)～9/13(金)



中央公民館(真室川町)

9/13(金)～9/19(木)



中央公民館(最上町)

9/21(土)～9/27(金)



狩川公民館(庄内町)

10/1(火)～10/7(月)



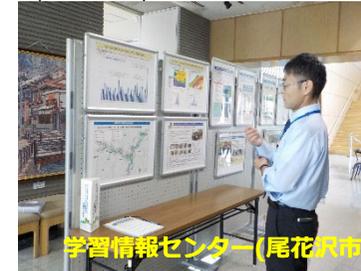
戸沢村役場(戸沢村)

10/1(火)～10/8(火)



舟形町役場(舟形町)

10/8(火)～10/15(火)



学習情報センター(尾花沢市)

伝える

防災教育の促進 指導計画書の作成支援について

- ・ 防災教育支援の一環として、最上地域の小学校と連携し、指導計画書の作成を支援していく。
- ・ R1.7.16に新庄河川事務所では、防災についての出前講座を新庄市本合海小学校で実施しました。

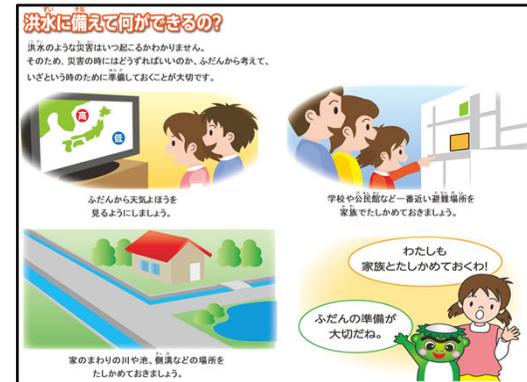
令和元年 新庄河川事務所での支援



対象学校：新庄市立本合海小学校

実施月日：令和元年7月16日（火）

実施対象：3年（6名）、4年（3名）



【今後の流れ】

1. **R2年度** 新学習指導要領に基づき、**防災教育がスタート**。（小学校5年社会科）
2. **R1年度** 各市町村（教育委員会・学校）は、R2に向け、**指導計画書（案）**を作成していく。
3. 減災対策協議会メンバー（各市町村）は、**教育委員会と密に情報交換**が必要。（電子データ、その他必要な資料があった場合は、連絡願います。）



『伝える』に関する取組状況

最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会 取組方針 進捗管理表

■減災対策協議会 スケジュール		市町村		最上広域		県		気象台		最北地整		R1									R2																	
												4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
協議会日程(予定)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○											○									○					
													●																									
幹事会日程(予定)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○								○			○									○					
■各取組ごとの進捗状況		ハザードマップ																																				
(1)『伝える』に関する取組												R1									R2																	
主な取組項目		市町村		最上広域		県		気象台		最北地整		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
①気象・水文情報・避難に必要なリスク情報等の共有手法の整備	・洪水予測の精度向上(H29完了)							○																														
	・上下流水位相関による簡易予測(H28完了)							○																														
	・XRAIN配信エリアの拡大(H28完了)							○																														
	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のし易さをサポート)(H29完了)							○																														
	・想定最大規模の浸水想定区域図の作成(R1完了)					○			○			最上川中流(県区間)浸水想定区域図の作成(最上小国川)																										
	・災害規模に応じた垂直避難箇所や二次避難方法等を明確化した直轄区間のハザードマップの更新	○										戸沢村6.4配布・説明会開催予定			新庄市・金山町・尾花沢市配布			舟形町・真室川町HM作成予定																				
②住民が自ら避難行動を行うための防災教育等の啓発活動	・構成機関の出前講座や過去の災害体験者からの伝承による身近な防災教育	○						○				計画に基づき実施(新庄市・真室川町・戸沢村)			計画に基づき実施(新庄市・真室川町)																							
	・巡回パネル展による防災活動	○						○				巡回パネル展			巡回パネル展																							
	・小学校における防災教育・体験型防災教育	○						○	○			新庄市(北辰小学校)			市町村防災訓練			最北地区・市町村防災訓練																				
												出前講座を実施(新庄市)			出前講座を実施(真室川町)																							

